

平成28年教育委員会臨時会議事録（要旨）

- 1 開催日時 平成28年9月29日（木）
開会：午前9時30分 閉会：午前10時13分
- 2 開催場所 教育委員会室2
- 3 会議次第
 - 議案第121号 「大津市立幼稚園における3年保育実施の年次計画」・「大津市立幼稚園規模適正化に向けた実施計画」の策定について
 - 議案第122号 大津少年センター少年補導委員（地域推薦者）の解嘱及び委嘱について
 - 議案第123号 大津市堅田少年センター少年補導委員（地域推薦者）の解嘱について
 - 議案第124号 第64回大津市教育功績者表彰被表彰者の決定について
- 4 出席委員
桶谷教育長、日渡委員、前田委員、壽委員、八田委員
- 5 会議に出席した説明員
井上教育次長、船見政策監、今井教育監、徳永子ども政策監、南堀教育総務課長、三上幼児教育指導監、山内幼児政策課課長補佐、片山少年センター所長
- 6 会議に出席した事務局職員
奥川教育総務課主任
- 7 会議を傍聴した者
 - (1) 一般傍聴者 0人
 - (2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 8 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が臨時会の開会を宣言

議題の非公開 議案第122号から議案第124号までについて、非公開とすることを可決

議案第121号 「大津市立幼稚園における3年保育実施の年次計画」・「大津市立幼稚園規模適正化に向けた実施計画」の策定について

【説明】

○徳永子ども政策監 議案第121号「大津市立幼稚園における3年保育実施の年次計画」・「大津市立幼稚園規模適正化に向けた実施計画」の策定について、委員会の議決を求めるものである。

実施計画に関し幼稚園での説明会については、7月6日から始まり29日まで全園で実施し、延べ882名、主には在園児、未就園児、親子通園の保護者の方、また、地域の方も参加いただいた。

主な意見として、3年保育については早期に実現されたことがとてもうれしい、幼稚園の先生の採用を推進し、幼稚園における3年保育が定着することを望むといった歓迎の意見がある一方、全園一斉に実施できないのか、年次計画での園の順番は変えられないのか、3年保育実施園の相互間以外でも選択を認めてほしい等の希望もあった。

一時預かり事業については、実施回数は、週5日実施園と週2日実施園の枠組みは変わらないのか。また、抽選制でなく、希望者全員が利用できるようにしてほしい。また、夏休み期間中の週2日実施や冬休み・夏休みの実施も検討してほしい等の意見があった。

集団規模については、再編になったら、場所や園名はどうなるのか。再編対象園は示されているが、園児数の状況によって新たな再編の可能性もあるのか。再編されると通園区域が広範囲になるため、通園バスや駐車場の整備をしてほしい。小学校との連携が心配なので、方策を講じてほしい等の意見があった。

年次計画及び実施計画策定に係るパブリックコメントについては、8月1日から22日にかけて実施し、意見は延べ17名、項目は33件あった。パブリックコメントと市の考え方については、ホームページに公開している。

主な意見としては、3年保育実施の周知方法、園選択、実施体制についての意見が10件、再編基準についての意見が21件、その他の意見が2件あった。

実施計画については、7月14日の第9回教育長・委員協議において説明した以降に修正した部分を中心に説明する。

2ページは、「計画の策定に当たっては、教育的観点からの視点を最優先に、財政的観点も考慮して計画を策定するものとします。」を追加した。

5ページは、3年保育と規模適正化に向けた方向性に関して、「「大津市幼児教育・保育共通カリキュラム」を策定し、就学前教育・保育、子育て支援の充実に向けた取り組みを進めるなど」を修正した。また、市立幼稚園の規模適正化に関して、「幼児期の生活にふさわしい環境を保障するため」と前段の部分を修正した。また、選択肢の確保に関して、「民間の認定こども園、保育園、私立幼稚園との連携強化を図ります」と具体的な記載に改めている。

7ページの「平成30年以降の実施園は現時点での予定で変更の可能性があります」という記載については、来年度園児募集をするに当たり、保護者の方に幼稚園の3年保育がいつからどの園でどう始まるということを示す必要があるため削除した。また、市立と私立の連携の強化については、具体的に記載した。

8ページについては、「小規模な園では一人一人の幼児に幼稚園教諭がゆったり関わり、子どもも安定感をもって過ごせるといったメリットもあります」と記載した。

24ページの田上中学校ブロックの上田上地区の記載について、「ほぼ全域が市街化調整区域である」と修正し、「少子・高齢化の進行」と「園児数が10人以内となったことから」の記載については統一的な表現に改めた。

最後にこれまで審議会等での主な意見であるが、9月23日の教育厚生常任委員会では、3年保育に携わる教職員の確保、特に担任等のポストは正規職員でお願いしたい。また、3年保育の実施に当たって、幼・保共通カリキュラムの活用も含め、研修を充実してほしい。特色ある幼稚園の地域活動は津市の財産である。仮に再編となっても、地域の歴史や自然、文化が引き継がれるような形でお願いしたいとの意見があった。

また、9月26日の津市立幼稚園・保育園のあり方検討会では、地域の中にある幼稚園の役割をしっかりと考えて、仮に再編になったとしても、地域の拠点である幼児教育のセンターとしての役割を發揮してほしい。3年保育に当たっては、生活も含めた教育・保育の実施をしてほしい。そのためには保育園と連携していく必要があるのではないかと。市全体が新しい自治都市に向けた検討も進んでいる。市としての行政の役割は総合的な調整を行うということであり、子育てに関しても行政が地域と良好な教育体制をつくっていく必要があるとの意見があった。

【質 疑】

○壽委員 公立、私立という言い方と民間という捉え方をしている箇所があるが、私立と民間というのは同じなのか。

○徳永子ども政策監 基本は同じである。

○日渡委員 パブリックコメントのその他について、小学生の居場所については担当課に伝えた。空き家については全市で取り組んでいる。ニュアンスに違いがあるが。

○幼児政策課 もちろん担当課に伝えているが、この空き家対策についての部分だけを捉えると、担当課に伝えるということがここがあれば、きちっとした答えになったと思う。

○前田委員 3歳児保育する園のほうに選択制で行けないかわりに指定校変更で対応できるかもしれませんがということであるが、その区別を明記すべきでないか。それに対しての変更が個々に一回お問い合わせくださいとなっているが、例えば、今まで選択制で行けたけれども指定校変更でも行けない場合というのは、どういうのがあるのか。

○徳永子ども政策監 選択制と指定校変更については、毎年募集のときにそれぞれ示しているので、ここでそのことを改めて細かく記載はしていない。選択制と指定校変更の違いも含め、どういう場合に指定校変更ができるか、混乱がないように募集時に示したいと思う。

○三上幼児教育指導監 指定校変更に関しては、幼稚園だけでなく、小学校の兄弟関係等小中学校も関係しているので、個別に対応したいと考えている。

【採 決】 可 決

議案第122号 津少年センター少年補導委員（地域推薦者）の解嘱及び委嘱について

【説 明】

○片山少年センター所長 議案第122号津少年センター少年補導員（地域推薦者）の解嘱及び委嘱について、委員会の議決を求めるものである。

津少年センター少年補導員の委嘱については、昨年度に2年任期で委嘱しているが、瀬田学区より1名の解嘱の申し出があった。後任については、自治連合会長並びに青少年育成学区民会議の会長様より推薦をいただき、新たに委嘱するものである。

任期は、前任者の任期の平成28年9月29日から平成29年3月31日までである。

【質 疑】

○日渡委員 委嘱日と解嘱日が同日になっているがいいのか。

○奥川教育総務課主任 同日付での委解嘱となるが、本市ではその日のある時間帯でもって分かると解釈している。

【採 決】 可 決

議案第 1 2 3 号 大津市堅田少年センター少年補導委員（地域推薦者）の解嘱について

【説明】

○片山少年センター所長 議案第 1 2 3 号大津市堅田少年センター少年補導員（地域推薦者）の解嘱について委員会の議決を求めるものである。

堅田少年センター少年補導員の委嘱については、今年度に 2 年任期で委嘱しているが、小松学区より 1 名の解嘱の申し出があった。

なお、後任者については選定中である。

【質疑】 な し

【採決】 可 決

議案第 1 2 4 号 第 6 4 回大津市教育功績者表彰被表彰者の決定について

【説明】

○南堀教育総務課長 議案第 1 2 4 号第 6 4 回大津市教育功績者表彰被表彰者の決定について委員会の議決を求めるものである。

被表彰者候補者の選定については、8 月 2 9 日に教育長を筆頭とした教委の幹部職員で構成の選考委員会を行い、功労賞 5 名、模範賞 2 名及び 2 団体、永年勤続賞 2 7 名を候補として選出した。

なお、表彰式は、平成 2 8 年 1 1 月 2 2 日火曜日午前 1 0 時から執り行う予定である。

【質疑】

○日渡委員 推薦する団体は固定しているのか。

○井上教育次長 教育委員会が関係する団体、例えば、医師会やボーイスカウトなどに対し功労賞の対象者がいないか照会し推薦いただいている。

【採決】 可 決

閉会 教育長が臨時会の閉会を宣言